

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和6年度第2回）について

本年度の諮問事項について、以下のとおりまとめが得られた。

○ 諮問事項1

全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について

〈諮問理由〉

本県では、2022（令和4）年度から**県立守山高等学校普通科**及び**県立幸田高等学校普通科**を全日制単位制高等学校に改編した。全日制単位制高等学校では、従来の学年制に比べて多彩な選択科目の設定や、柔軟な履修を可能とするカリキュラムにより、多様な生徒の学習ニーズに応える学校を目指している。

こうした全日制単位制高等学校の特徴を生かすため、入学者選抜の在り方について、2020（令和2）年度の本協議会議において、推薦選抜は普通科の定員枠を募集人員の10%程度から15%程度までとしていたところを、専門学科や総合学科と同じ30%程度から45%程度までとした。また、一般選抜における傾斜配点や、不登校経験者を対象とする特別な選抜である「全日制単位制高等学校にかかる入学者選抜」を実施し、この選抜の定員を当該高等学校・学科の募集人員の5%程度までとすることなどのまとめを得た。ただし、新たなタイプの全日制単位制高等学校に改編する高等学校ができる場合には改めて協議することとした。

その後、2021（令和3）年12月に本県が策定した「県立高等学校再編将来構想」により、2023（令和5）年度から**県立中川青和高等学校キャリアビジネス科**及び**県立御津あおば高等学校普通科**を全日制単位制に改編することとし、全日制単位制高等学校に商業科が加わることから、2022（令和4）年度の本協議会議において、改めて協議し、現行のとおりとするまとめを得た。

2025（令和7）年度から、「県立高等学校再編将来構想」の具体化の一つとして、2023年1月に本県が策定した「愛知県定時制・通信制教育アップデートプラン」により、既に全日制単位制高等学校に改編し、昼間定時制を設置している**県立御津あおば高等学校普通科**と、**県立佐屋高等学校農業科・家庭科**、**県立武豊高等学校普通科**及び**県立豊野高等学校普通科**の4校は、不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制単位制、昼間定時制、通信制を併設するフレキシブルハイスクールとなる。

2026（令和8）年度から**県立日進高等学校普通科**は、不登校経験のある生徒を対象とした併設中学校を設置する。これに伴い、これまでと同様に周辺の地域から入学する生徒に加え、併設中学校から入学する生徒が、高校進級時に個々の状況に応じて能力、可能性を引き出すことができるように、単位制に改編する。

また、同じく2026（令和8）年度から、**県立時習館高等学校普通科**は、これまでスーパーグローバルハイスクール（SGH）やスーパーサイエンスハイスクール（S

SH)で培った探究的な学びをさらに発展させ、将来的な国際バカロレアの導入を見据え、生徒が興味・関心に応じて、より柔軟に教科横断的で文理融合の探究的な学びに取り組むことができるよう、併設中学校を設置し、これに伴い、単位制に改編する。

このように、全日制単位制高等学校に、新たなタイプの学校が加わることから、全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について、改めて協議する必要がある。

<まとめ>

全日制単位制高等学校における入学者選抜については、次のとおりとする。

- 1 「全日制単位制高等学校にかかる入学者選抜（全日制単位制選抜）」は、次のとおりとする。
 - (1) 定員は、当該高等学校・学科の募集人員の20%程度までを上限として、高等学校長が定める。
 - (2) 入学検査は、面接を行うほか、作文、基礎学力検査及びプレゼンテーションのうち、高等学校長が定めるいずれか一つを行う。
- 2 「推薦選抜」における普通科の合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とすることができる。
- 3 その他の事項は、現行のとおりとする。
- 4 実施時期は、令和7年度入学者選抜からとする。

<解説>

(現行制度)

- 1 本県では、2022（令和4）年度から県立守山高等学校普通科と県立幸田高等学校普通科を、2023（令和5）年度から県立中川青和高等学校キャリアビジネス科及び県立御津あおば高等学校普通科を全日制単位制高等学校に改編した。全日制単位制高等学校では、従来の学年制の高等学校と比べて多彩な選択科目の設定や、柔軟な履修を可能とするカリキュラムにより、多様な生徒の学習ニーズに応える学校を目指している。
- 2 入学者選抜においても、こうした全日制単位制高等学校の特徴を生かすため、推薦選抜では、普通科の定員枠を通常は募集人員の10%程度から15%程度までとしているところを、専門学科や総合学科と同じ30%程度から45%程度までとしている。

また、一般選抜では、5教科の学力検査のうち、得点の高かった3教科の得点を2倍する傾斜配点を行い、得意教科をより生かせるようにしている。

さらに、不登校経験者を対象にした特別な選抜である全日制単位制選抜を、募集人員の5%程度までを定員として実施している。

(2025年度から全日制単位制に改編する高等学校)

- 3 2025(令和7)年度から、不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高等学校としてフレキシブルハイスクールとなる4校のうち、既に全日制単位制に改編されている御津あおば高等学校普通科を除いた県立佐屋高等学校農業科及び家庭科、県立武豊高等学校普通科並びに県立豊野高等学校普通科の3校を、単位制に改編する。また、2026(令和8)年度から不登校経験者を対象とした併設中学校から内進する者が、高等学校進級時に個々の状況に応じて能力、可能性を引き出すことができるように、県立日進高等学校普通科を、単位制に改編する。同じく2026(令和8)年度から、生徒が興味・関心に応じて、より柔軟に教科横断的で文理融合の探究的な学びに取り組むことができるように、県立時習館高等学校普通科を、単位制に改編する。

このように、柔軟な履修を可能とするカリキュラムにより、多様な生徒の学習ニーズに応える点ではこれまでと同じであるが、新たなタイプの高等学校を全日制単位制高等学校に改編する。

(「全日制単位制選抜」の定員)

- 4 現行制度は、募集人員の5%程度としているが、募集人員が40人の学科においては、募集人員が「2人」となり、受検者にとっては出願しにくい状況となる。「20%程度まで」とすることで、「8人」になり、受検者にとって出願しやすくなる。「上限として、高等学校が定める。」としたことについては、募集人員が320人の学科においては、「20%」は「64人」であり、不登校経験を対象とした選抜の定員としては大きすぎると考えられる。加えて、中高一貫教育校となる県立日進高等学校や県立時習館高等学校においては、併設中学校から内進する生徒数により、募集人員が変わることから、高等学校が実情に応じて適切な定員を設定できるようにすることが望ましい。

(「全日制単位制選抜」の入学検査)

- 5 2025(令和7)年度から単位制に改編する学校は、不登校経験を対象とした学校や探究的な学びを深める学校と異なるタイプの学校であり、不登校経験者といっても、様々なタイプの生徒がいる。そこで、高等学校が志願者の状況に応じた検査を行えるようにするため、これまで基礎学力検査のみを行っていたが、これに作文、プレゼンテーションを加え、3つの検査のうちから高等学校長が一つを選択し、行えるようにすることが望ましい。

(推薦選抜における普通科の合格者数)

- 6 2022(令和4)年度に全日制単位制高等学校に改編した県立守山高等学校と県立幸田高等学校では、「企業連携コース」を設置しており、このコースでは、地域の企業と連携した実践的な職業教育を重点に行うことから、普通科でありながら専門学科や総合学科に近い教育も行っている。そのため、推薦選抜の合格者数は、専門学科や総合学科の合格者数である「募集人員の30%程度から45%程度」としてきた。

一方、今回から全日制単位制には上級学校への進学希望者が多い普通科の学校など、様々なタイプの学校が加わる。このような状況から、全日制単位制高等学校の普通科においては、推薦選抜の合格者数を高等学校の実情に応じて、通常の普通科と同じ「10%程度から15%程度」を選択できるようにすることが望ましい。

(一般選抜における傾斜配点)

- 7 現行制度は、特定分野に秀でた才能を有する一方で極端に不得手な分野を抱えている生徒などが得意教科を生かせるよう、一般選抜の学力検査で傾斜配点を行っている。2025(令和7)年度から単位制に改編する学校においても、全日制単位制高等学校の趣旨から、行うべきであると考え、これについては現行のとおりとした。

(実施時期)

- 8 上記の事項の実施時期は、2025(令和7)年度から、フレキシブルハイスクールを開校するため、現在の中学校3年生が受検する2025(令和7)年度入学者選抜からとした。

○ 諮問事項2

定時制課程及び通信制課程における入学者選抜の在り方について

<諮問理由>

定時制課程及び通信制課程の高等学校は、働きながら、あるいは自分の生活ペースにあわせて学ぼうとする者などに対して学習の機会を提供する役割を果たしてきた。

定時制課程及び通信制課程の入学者選抜において、これまでは全日制課程一般選抜を受検したのち、その結果を踏まえて定時制課程又は通信制課程を志願する生徒もいることから、1月下旬から2月上旬に前期選抜、3月中旬から下旬に後期選抜を実施してきた。

近年、定時制課程及び通信制課程の高等学校は、働きながら学ぶことを前提とする勤労青年のための学びの場だけでなく、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつ生徒など、多様な学習ニーズをもつ生徒の学びの場が変わってきている。

2023年1月に本県が策定した「愛知県定時制・通信制教育アップデートプラン」においても、定時制課程及び通信制課程では学校に行きづらい子どもたちの不安を取り除き、自分のペースで、将来に向かって、前に進んでいける学びの場や、外国にルーツをもつ子どもたちが、自分の持てる能力を伸ばしながら日本の生活に前向きになれる学びの場を目指し、「誰一人取り残さない」、一人ひとりの個性と能力を思う存分伸ばせる、学びの実現を目指すこととしている。

このような中、生徒はそれぞれの課程の特色を踏まえたうえで、自分にあった課程をもつ高等学校を主体的に選択している状況があることから、定時制課程及び通信制課程における入学者選抜の在り方について、改めて協議する必要がある。

<まとめ>

定時制課程及び通信制課程における入学者選抜については、次のとおりとする。

1 定時制課程

- (1) 入試日程は、後期選抜を廃止し、前期選抜の合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において第2次選抜を実施する。
- (2) 入学検査は、面接を行うほか、作文及び基礎学力検査又はそのいずれかを行うことができる。
- (3) その他の事項は、現行のとおりとする。
- (4) 実施時期は、令和7年度入学者選抜からとする。

2 通信制課程

- (1) 県立佐屋高等学校、県立武豊高等学校、県立豊野高等学校及び県立御津あおば高等学校（以下「フレキシブルハイスクール」という。）における入試日程は、後期選抜を廃止し、前期選抜の合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において第2次選抜を実施する。
- (2) フレキシブルハイスクールにおける入学検査は、面接、作文及び基礎学力検査又はそのいずれか一つ若しくは二つを行うことができる。
- (3) その他の事項は、現行のとおりとする。
- (4) 実施時期は、令和7年度入学者選抜からとする。

<解説>

(現行制度)

- 1 定時制課程及び通信制課程の入学者選抜においては、定時制課程及び通信制課程への進学を強く希望し、早期に進学先を決定したい志願者のため、定時制課程においては2月上旬に、通信制課程においては1月下旬に前期選抜を実施している。また、全日制課程一般選抜を受検したのち、その結果を踏まえて定時制課程または通信制課程を志願する者もいることから、定時制課程、通信制課程ともに3月中旬から下旬に後期選抜を実施している。
- 2 入学検査については、定時制課程において、入学志願者全員に対して面接及び作文を行い、高等学校長が必要と認めた場合、国語、数学、外国語（英語）の基礎的な内容の基礎学力検査を行うことができる。また、通信制課程の入学者選抜において、高等学校長が必要と認めた場合、面接及び作文のうちのいずれか又は両方を行うことができる。

(定時制課程の入試日程)

- 3 近年、定時制課程の高等学校においては、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつ生徒など、多様な学習ニーズをもつ生徒の学びの場が変わってきている。特に、不登校経験のある志願者が増加し、早期に進学先を決めたいニーズが高まっている。

4 また、後期選抜の募集人員は、総募集人員の2割程度となる。後期選抜の募集人員の少なさから、前期選抜において合格できなかった者が、公立高等学校に改めて出願せずに諦めてしまうことがある。

5 早期に進学先を決定したい志願者のニーズに応えるとともに、出願を諦めてしまう志願者を減らすため、後期選抜を廃止することが望ましい。なお、前期選抜又は全日制課程で合格できなかった志願者のセーフティーネットが必要となるため、前期選抜の合格者数が募集人員に満たない高等学校・学科においては、第2次選抜を実施することが望ましい。

(定時制課程の入学検査)

6 現行制度は、志願者全員に作文を課すことで、志願者の高等学校で学ぶ意欲など、その結果を入学者選抜資料の一つとして用いてきた。近年、外国にルーツをもつ志願者も増加しており、そうした志願者にとっては、母語ではない日本語による作文が困難になっているケースもある。そのため、高等学校長が志願者の状況も踏まえ、実情に応じて、作文を行わない選択ができるようにすることが望ましい。

(通信制課程の入試日程)

7 2025(令和7)年度から、フレキシブルハイスクールに改編する4校の通信制課程の募集人員が40人であるため、現行制度の定時制課程と同様に、後期選抜の募集人員の少なさから、前期選抜において合格できなかった者が、公立高等学校に改めて出願せずに諦めてしまうことが考えられる。そのため、フレキシブルハイスクールにおいては、後期選抜を廃止し、前期選抜の合格者が募集人員に満たない高等学校・学科において第2次選抜を実施することが望ましい。

8 ただし、定時制課程又は全日制課程で合格できなかった志願者のセーフティーネットが必要となるため、すでに通信制課程を設置しており、募集人員が多い県立旭陵高等学校及び県立刈谷東高等学校においては、現行のとおり、前期選抜と後期選抜の2回に分けて実施する。

(通信制課程の入学検査)

9 フレキシブルハイスクールは、全日制単位制、昼間定時制、通信制の3課程間をフレキシブルに行き来して学べる新しいタイプの高等学校である。当該高等学校の入学者選抜において、全日制課程又は昼間定時制の教育課程を履修する学力を有するかの判断が必要となる可能性がある。また、フレキシブルハイスクールの通信制課程において、定員が40人であることから、志願者数が定員を大幅に超える場合、選抜のための十分な資料を得る必要がある。そのため、フレキシブルハイスクールにおいては、高等学校長が志願者の状況も踏まえ、実情に応じて、基礎学力検査を行える選択ができるようにすることが望ましい。

(実施時期)

- 10 上記の事項の実施時期は、2025（令和7）年度から、フレキシブルハイスクールが開校されるため、現在の中学校3年生が受検する2025（令和7）年度入学者選抜からとした。

○ 諮問事項3

「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜」の在り方について

<諮問理由>

本県では、**県立福江高等学校**、**県立新城有教館高等学校作手校舎**、**県立田口高等学校**において連携型中高一環教育を行っており、地域の特色を生かした教育活動を展開することで、地域に根ざした人材を育成し、地域の学校としての活力を発揮するため、中学校と高等学校が教育課程の編成や生徒・教員間の交流等の連携を深めている。

この3校においては、連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜を実施しており、この選抜は調査書の提出を求めたり、学力検査を行ったりせず、面接の結果、生徒が中学校において中高連携教育の下で取り組んだ学習の成果について自らまとめた「学習のまとめ」の発表の結果、「志望理由」を選抜資料として、総合的に選抜を行っている。

2023（令和5）年1月及び3月に策定した「愛知県中高一貫教育導入方針」により、**県立美和高等学校**及び**県立衣台高等学校**において、連携型中高一貫教育を導入することとした。上記2校では、2024（令和6）年度の中学校2年生から新たに連携型中高一貫教育を開始し、この生徒が受検する2026（令和8）年度入学者選抜から連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜を実施することとなる。

県立美和高等学校では、あま市及び大治町の6中学校と連携して、地域を支える人を育てることを目指し、地域社会と学校が協力し、地元の課題やニーズに対応した教育課程をもとにし、それらを活かした探究活動を行う。また、2025（令和7）年度からは、地域探究科を設置し、地域の素材を活かした授業を展開し、グループワークやディスカッション、大学と連携した探究活動、フィールドワークや実地調査などを行う。

県立衣台高等学校では、豊田市立保見中学校と連携して、外国にルーツをもつ生徒の能力、可能性を引き出すことができるよう、異文化理解、多文化共生をテーマとした探究活動を行うこととしている。

このように、これまでとは異なるタイプの連携型中高一貫教育を行うことから、「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜」の在り方について、改めて協議する必要がある。

<まとめ>

「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜（連携型選抜）」については、次のとおりとする。

- (1) 定員は、当該高等学校・学科の募集人員の30%以上とし、高等学校長が定める。
- (2) その他の事項は、現行のとおりとする。
- (3) 実施時期は、令和8年度入学者選抜からとする。

<解説>

(現行制度)

- 1 県立福江高等学校、県立新城有教館高等学校作手校舎、県立田口高等学校において連携型中高一貫教育を行っており、地域の特色を生かした教育活動を展開することで、地域に根ざした人材を育成し、地域の学校としての活力を発揮するため、中学校と高等学校が教育課程の編成や生徒・教員間の交流等の連携を深めている。
- 2 こうした連携型中高一貫教育校の特徴を生かすため、連携型選抜を実施している。この選抜は、調査書情報の提出を求めたり、学力検査を行ったりせず、面接の結果、生徒が中学校において中高連携教育の下で取り組んだ学習の成果について自らまとめた「学習のまとめ」の発表の結果、「志望理由」を選抜資料として、総合的に選抜を行っている。

(定員)

- 3 2023（令和5）年1月及び3月に策定した「愛知県中高一貫教育導入方針」により、2024（令和6）年度から、県立美和高等学校及び県立衣台高等学校において、中学校2年生を対象に連携型中高一貫教育を開始している。
- 4 県立衣台高等学校と連携する豊田市立保見中学校の3年生の在籍者数は、県立衣台高等学校の募集人員を超えることはないことから、連携中学校の全生徒が仮に入学を希望しても受け入れることができる。一方、県立美和高等学校においては、連携するあま市及び大治町の6つの中学校の3年生の在籍者数の合計は、県立美和高等学校の募集人員を大幅に上回っていることから、連携中学校の全生徒が入学を希望した場合、受け入れることが難しい。
- 5 県立美和高等学校の入学者のうち、名古屋市出身など連携する中学校以外の出身者が半数程度であることから、「連携型選抜」ののちに実施する「推薦選抜」「特色選抜」及び「一般選抜」の募集人員も確保する必要がある。そのため、「連携型選抜」の趣旨や県立美和高等学校の「特色選抜」「推薦選抜」における合格者数も考慮し、定員の下限を30%とし、高等学校長が志願者の状況も踏まえ、実情に応じて、定員を定めることが望ましい。

(選抜方法)

- 6 県立美和高等学校及び県立衣台高等学校の2校において、新たなタイプの連携型中高一貫教育を開始している。「地域に根ざした人材の育成」「地域の学校としての活力を發揮」という教育の趣旨は変わらないことから、定員以外の事項については、現行のとおりとすることとした。

(実施時期)

- 7 上記の事項の実施時期は、連携型中高一貫教育を開始する県立美和高等学校と県立衣台高等学校に最初に入学する生徒（現在の中学校2年生）が受検する2026（令和8）年度入学者選抜からとした。